

令和4年5月

小林市議会臨時会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、新型コロナウイルス感染症対策について、ご報告をさせていただきます。

県内で感染の高止まりの状況が続いております新型コロナウイルス感染症につきましては、4月25日から県独自の警報レベルが「医療緊急警報」に移行するとともに、感染状況の区分につきましては、県内全域への「感染急増圏域」の指定が継続されているところであります。

本市におきましても、連日、市内在住の方の新たな感染の確認が続いており、今後、医療のひっ迫が懸念されることから、引き続き最大級の警戒感をもって、小林市の基本的対応方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいくとともに、県、

西諸医師会その他関係機関との連携のもと、新型コロナウイルスワクチンの接種を推進してまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

議案第39号令和4年度小林市一般会計補正予算第2号につきましては、歳入歳出それぞれ5,267万6,000円を減額し、予算規模は259億3,751万8,000円となります。

まず、歳入につきましては、地方交付税を減額計上するものであります。

次に、歳出につきましては、職員等の給与改定に伴う人件費を減額計上するものであり

ます。

議案第40号から議案第46号までの各特別会計及び各企業会計の補正予算につきましては、一般会計と同様に、職員の給与改定に伴う人件費をそれぞれ減額計上するものであります。

議案第47号一般職の職員の給与に関する条例及び小林市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告による一般職の国家公務員の給与改定に準じて、本市の一般職の職員の期末手当の改定を行うものであります。

議案第48号小林市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正から議案第50号小林市議会の議員の議員報酬及び

費用弁償等に関する条例の一部改正まで、以上3件につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正による特別職の国家公務員の給与改定に準じて、本市の特別職の職員等の期末手当の改定をそれぞれ行うものであります。

議案第51号監査委員の選任につきましては、畠中 光男氏を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第52号教育委員会の委員の任命につきましては、園田 貞哉氏を教育委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいた

します。